

市野谷小学校 開校準備FAQ

開校準備について

Q1. おおたかの森小学校（八木南小学校）にきょうだいが通っています。スキットメールの「兄弟登録」は、いつしたらよいでしょうか？
(11月27日就学時健診時)

A1. 令和6年4月1日以降に、市野谷小学校のアカウント内で「兄弟登録」の設定をしてください。

[2] 兄弟登録について

兄弟登録いただくことで、1つの掲示板で兄弟全員分のメール配信内容が確認できます。また、兄弟で同じログインIDに統合されるため、アドレス変更の時など、代表1名の登録で兄弟分のアドレスが可能になるなど、ID/パスワードの管理が楽になります。

★兄弟登録のイメージ★

	申請元 白やぎ	申請先 黒やぎ		兄弟登録後
ログインID	1111111111	2222222222	➔	兄弟登録 白やぎ&黒やぎ 1111111111
パスワード	aaaaaaa	bbbbbbb		aaaaaaa
登録メールアドレス	shiro@schit.net yagi@schit.net	kuro@schit.net		shiro@schit.net yagi@schit.net

※兄弟登録をすると、申請元の登録情報に上書きされます。

【兄弟登録の流れ】

- ①一人目（申請元：白やぎ）のログインIDで掲示板にログインし、メニューから「兄弟登録」を選びます。
- ②兄弟登録したい相手（申請先：黒やぎ）のログインIDを入力して、「申請」を押します。
- ③申請先のログインIDで掲示板にログインし直し、兄弟登録のお知らせを選びます。
- ④申請元からの兄弟申請を承認します。

お問い合わせ先



サポートサイト: <https://schit.net/support/mail/>

コールセンター: 0120-940-661 (平日 9:00~18:00)

メール: smbinfo@schit.net



お気軽に
お問い合わせ
ください。



サポートサイト

Q2. 「流山市学校給食申込書」はいつ提出しますか？
(11月27日就学時健診時)

第1号様式 (第4条関係) 流山市学校給食申込書

(宛先) 流山市長 氏名 申請先 電話番号 児童等の名前

流山市学校給食費に関する規程第4条第1項の規定により、次のとおり学校給食の提供を

申し込みます。
また、申込みの上は、同規程の規定により学校給食費を納付します。

申し込みません。(理由:)

学 校 名	学校
フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日

注1 学校給食の提供を受ける者1人につき1枚ずつ記入してください。
2 この申込みによる児童等への学校給食の提供期間は、特に申込みがない限り、小学校入学から小学校卒業までとなります。児童等が転居する場合は、転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

児童手当・特別給付に係る学校給食費の徴収等に関する申込書

(宛先) 流山市長

注1 児童手当給付第1条第1項の規定に基づき、児童等から支給を受ける児童等が、児童手当特別給付第1条の規定により、児童等が転居する場合は、児童等が転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

注2 児童等が転居する場合は、児童等が転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

注3 学校給食費を納付し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

注4 児童等が転居する場合は、児童等が転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

氏 名 (印) 年 月 日

上 記 の 郵 送 先

流山市長 事務課 課長 印

第1号様式 (第4条関係) 記入例 流山市学校給食申込書

(宛先) 流山市長 申請先 電話番号 児童等の名前

流山市学校給食費に関する規程第4条第1項の規定により、次のとおり学校給食の提供を

申し込みます。
また、申込みの上は、同規程の規定により学校給食費を納付します。

申し込みません。(理由:)

学 校 名	OO小 学校
フリガナ	児童・生徒氏名 子ノイ 子ノイ
氏 名	流山 一郎
生 年 月 日	平成08年 08月 08日

注1 学校給食の提供を受ける者1人につき1枚ずつ記入してください。
2 この申込みによる児童等への学校給食の提供期間は、特に申込みがない限り、小学校入学から小学校卒業までとなります。児童等が転居する場合は、転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

児童手当・特別給付に係る学校給食費の徴収等に関する申込書

(宛先) 流山市長

注1 児童手当給付第1条第1項の規定に基づき、児童等から支給を受ける児童等が、児童手当特別給付第1条の規定により、児童等が転居する場合は、児童等が転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

注2 児童等が転居する場合は、児童等が転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

注3 学校給食費を納付し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

注4 児童等が転居する場合は、児童等が転居先の小学校へ転校届を提出し、児童等の通学を受けるとお断りできない場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

氏 名 (印) 年 月 日

上 記 の 郵 送 先

流山 花子 事務課 課長 印

A2. 入学後、速やかに学校へご提出ください。

Q3. なぜ、入学説明会を動画配信にしたのでしょうか？

A3. 日時を定めた入学説明会よりも、動画配信にすることで、説明会の内容をご都合の良いときに、何度も見ていただくことができるからです。なお、市内小学校の入学説明会と同様の内容を、動画配信するのでご安心ください。

Q4. 入学までに準備するものは、何がありますか？

A4. 入学説明会の動画の中でご説明します。同時に、入学説明会についての資料（PDFファイル）を掲載します。その中に、準備するものがありますので、ご確認ください。

Q5. 持ち物の細字カラーペンは油性でいいですか？

A5. 油性で準備をお願いします。
入学準備資料のP.4【持ち物 例】の写真が、水性となっておりました。お詫び申し上げます。現在、改正してありますので、ご参考にしてください。

Q6. 体操服の名札は、苗字だけですか？

A6. 苗字だけでも、苗字と名前の両方を書いていただいても大丈夫です。枠が小さいので、ご家庭の判断でご記入ください。

Q7. 登下校中の黄色帽子は、どの学年までかぶりますか？

A7. 学校が開校後に決定しますので、現在ご使用中のものについては、そのまま持っておいてください。
学習用具についても同様に、現在使用しているものは持っておいてください。